

第3回（仮称）子ども発達支援計画行動計画2024-2026

検討部会議事要旨

【開催概要】

日時：2024年1月17日（水）18:30～19:50

会場：市庁舎 会議室2-2

【議事次第】

1 開会

(1) 子ども発達支援課長挨拶

2 議題

(1) 意見募集の実施状況について（資料3、資料4）

(2) （仮称）子ども発達支援計画行動計画2024～2026原案について（資料5、資料6）

3 その他

4 閉会

【配布資料】

資料1 （仮称）子ども発達支援計画行動計画2024～2026検討部会 部会員一覧

資料2 座席表

資料3 素案に対する意見募集の実施方法、意見回収状況

資料4 町田市子ども発達支援計画行動計画2024～2026（第三期障害児福祉計画）【素案】
＜概要版＞

資料5 （仮称）子ども発達支援計画行動計画2024～2026に関する第2回検討部会からの変更
点

資料6 町田市子ども発達支援計画行動計画2024～2026（第三期障害児福祉計画）【原案】
＜第3回検討部会用＞

第3回（仮称）子ども発達支援計画行動計画2024-2026検討部会 部会員

氏名	所属	出欠
鈴木 美枝子	玉川大学 乳幼児発達学科 教授（部会長）	出席
森山 知也 （～2023年12月）	東京都立町田の丘学園	—
旭岡 善介 （2024年1月～）		出席
朝倉 寛喜	町田市民生委員児童委員協議会	出席
風張 眞由美	町田市医師会	欠席
酒井 恵子	町田市障がい児・者を守る会すみれ会	出席
中井 敏子	市民	出席
下尾 直子	洗足こども短期大学 幼児教育保育科 教授	出席
田部井 眞	社会福祉法人ボワ・すみれ福祉会	出席

備考：傍聴者（0名）

第3回（仮称）子ども発達支援計画行動計画2024-2026検討部会 事務局出席者

氏 名	所 属
江成 裕司	子ども生活部子ども発達支援課課長
新谷 太	子ども生活部子ども発達支援課相談・療育担当課長
大坪 直之	子ども生活部子ども総務課課長
菊地 仁幸	子ども生活部児童青少年課課長
三浦 啓史	子ども生活部保育・幼稚園課課長
香月 勇人	子ども生活部子育て推進課課長
堀 秀彰	子ども生活部子ども家庭支援センター長
金子 和彦	地域福祉部障がい福祉課課長
川瀬 康二	保健所保健予防課保健対策担当課長
横山 隆章	学校教育部教育センター所長
鈴木 和宏	学校教育部教育センター担当課長（統括指導主事）

【議事内容】

1 開会

子ども発達支援課推進係長：ただいまから「第3回（仮称）町田市子ども発達支援計画行動計画2024～2026検討部会」を開会いたします。

本日も、議事に入るまで司会を務めさせていただきます。まず、事務局から部会員の交替についてご報告があります。

東京都立町田の丘学園の森山部会員ですが、1月1日付の人事異動により他校へ異動されました。

このことを受けまして、町田の丘学園から旭岡 善介（ひのおか ぜんすけ）先生を部会員としてご推薦いただきましたのでご報告いたします。

よろしければ、旭岡部会員から一言自己紹介をいただければと思います。

〔旭岡部会員自己紹介〕

子ども発達支援課推進係長：続きまして、本日の会議の出欠状況をお伝えします。下尾部会員・風張部会員につきましては、本日は遅れるとの連絡をいただいております。その他の部会員につきましては、御出席いただいております。

事務局につきましては、関係課課長、担当者、計画策定の支援を行う株式会社日本能率協会総合研究所が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局から会議の公開についてご説明いたします。本会議は「町田市審議会等の公開に関する条例」の第3条の規定により、原則公開といたしますが、本日傍聴を希望されている方は今お見えになっておりませんので、このまま会議を続けさせていただきます。

開会に先立ちまして、本日は最後の検討部会となりますので、子ども生活部長の神田から御挨拶させていただく予定でしたが、本日、所用があるため、事務局の代読とさせていただきます。

〔部長挨拶代読〕

子ども発達支援課推進係長：続きまして、事務局から注意事項をお伝えします。本会議につきましては議事要旨を作成するため、発言内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。また、会議中の発言についてのお願いです。ご発言される際には、挙手の上、部会長に指名されてから発言をお願いいたします。議事要旨を作成するため、発言の前にはご自身のお名前をお願いいたします。

それでは今後の進行につきましては鈴木部会長にお願いしたいと思います。

2 議題

(1) 意見募集の実施状況について

鈴木部会長：皆様本年もどうぞよろしく申し上げます。新年早々大きな災害等大変な年明けとなりました。私たちもしっかりと町田市のためにできたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは次第に沿って進めたいと思います。まずは、次第の2 議題「(1) 意見募集の実施状況」について、事務局から説明をお願いします。

〔資料3の説明〕

鈴木部会長：ただ今、事務局から、意見募集の実施状況について説明がありました。今回、市民の方からこのような様々なご意見をいただいたわけですが、事務局はどのように受け止められているのか、部会員の皆様も気になるところではないでしょうか。

1月12日に意見募集を締め切ったとのことで、具体的な回答について検討を始めているものと思いますが、現時点での考え方や回答の方向性などをお答えできる範囲でお聞かせいただけますでしょうか。

子ども発達支援課長：多くの意見を頂き大変ありがたく思います。現在、関係部署と調整しています。

主だったご意見について、回答の方向性をお伝えします。

まず、No.1～5の意見については、同一のサービス利用者からの率直なご意見になります。真摯に受け止め、関係部署に共有の上今後の参考としたい。

No.6の計画相談の受け手が少ない事について、市としても課題と認識しています。

引き続き、相談事業所の指定申請を促していきたい。

No.7については、教育センターと調整中になります。学校教員に対する特別支援教育についての研修も併せまして、様々な取組を進めていきたいと思ひます。

No.10の申請窓口等情報が分かりにくいとのご意見について、サービス等情報の周知方法の改善に努めます。

No.11の災害への備えについて、現在、個別避難計画の策定を進めています。重度障がい児を含めて避難行動要支援者を対象にそれぞれの計画策定に着手したいと考えています。

No.15の療育記録ノートについて、配布方法をより拡充していきたいと思ひます。また、ノートに書かれている情報を元に、各関係機関が連携していくよう活用をしていきたいと思ひます。

以上が回答の概要になります。他につきましては、関係部署と調整を進めていきたいと思ひます。

鈴木部会長：ただ今、事務局から市民の皆さんから頂いた御意見に対する考え方について説明がありました。

それでは、今回の意見募集の実施結果について、皆様、何か御意見などございませうでしょうか。

酒井部会員：LINEで意見が提出できるのはとても良い。とっつきやすいという点で効果がでているのではないのでしょうか。今後も継続して欲しいと思ひます。

子ども発達支援課長：今回の意見募集において、急遽LINEによる提出も加えましたが、回答の半分以上がLINEによるものでした。LINEの浸透率が高いことと、アクセスのしやすさよるものと考えられます。意見募集には良いツールであると思われ、今後も意見募集だけでなく、情報発出にも活用していければと考えています。

鈴木部会長：No. 2のようなオムツを入れる袋の配置場所の拡大は実現できそうでしょうか。

子ども発達支援課長：現段階で確実にできるとは言えないところではあります。ただし、医療、介護等の分野、企業など社会環境的に理解は広がりつつあり、所管課から働きかけることにより拡大ができればと考えております。

下尾部会員：市民等への障がいに関する理解促進が必要であると感じています。特に教員の力は大きく、研修等を通して促進をお願いしたい。

また、子どもの発達特性は年々変わるため、それに応じた対応も変えていく必要が出てきます。専門家も含め、親御さん、先生などの知識や質の向上に取り組む必要があります。

もう一つ、市民の方々からのご意見はとても具体的で、内容としては実現可能なものが多くあります。小さいところからでも取り組んでいただければと思ひます。

子ども発達支援課長：今回の計画策定にあたって実施したアンケートでは、教員等から通常学級でも「気になる子」がいるとの意見が9割を超えました。特別支援教育推進計画の策定をすすめています、教員等の研修は重要なことと捉えています。市民の方への理解も非常に重要な点であるため、より理解を拓げるよう進めていきます。

オムツ袋の配置場所拡大は実体験から出された意見であり、これは良いヒントであると捉えております。改善に向け動いていきたいと思ひます。

鈴木部会長：LINE等で頂いた意見の発信者に、個別に返答をすることは予定していますか。

子ども発達支援課長：今回の意見募集について、個別対応は予定していません。日々の問合せについては個別対応をしています。

田部井部会員：高齢者系の分野でオムツの移動販売が民間企業2社により計画がされていることを聞いています。これを障がい児分野にも拡大し、オムツごみ袋も置くことを検討できないでしょうか。

災害時の医療的ケア児の対応として、備品は数だけでなく形状（オムツのサイズ、チューブの長さ）等、個々に応じられるよう備える必要があります。特に電源は命に直結するため万全にしておかなくてはと感じています。

子ども発達支援課長：オムツの移動販売については関係所管と共有をいたします。

災害時の対応については、福祉施設にお願いしている二次避難所でのニーズを確認しながら、当事者や支援者に必要な備蓄を確認し整備をしていきます。

（２）（仮称）子ども発達支援計画行動計画2024～2026原案について

鈴木部会長：その他に御意見がないようでしたら、続きまして、議題の（２）「（仮称）子ども発達支援計画行動計画2024～2026原案」について、事務局から説明をお願いします。

〔資料５・６の説明〕

鈴木部会長：ただ今、事務局から計画の原案について、前回会議で示された素案から修正した点を中心に説明がありました。

修正箇所について、私ども部会員の意見が十分に反映されているか、また、その他に原案についてお気づきの点がありましたら、御意見を伺っていきたく思います。

田部井部会員：発達相談に関する件数は全体の相談件数の大半を占めているため、発達障がいに関する相談が教育相談全体でどれだけ占めるかも示してもよいと思われま

す。
忠生の公園にもインクルーシブ遊具は設置されています。野津田公園が新規になるのか確認をお願いします。

子ども発達支援課長：この「新規」は、計画書上において新規という意味になります。

鈴木部会長：教育センターの相談件数は「発達相談の件数が減った」ということを伝えた

いわけではなく、発達障がいに関する意見が減ったのか、それとも相談できていないのかの検証も必要です。それを踏まえ文章としての表現内容の見直しをお願いします。

下尾部会員：P78のコラムについて、とても良いコラムだと思いますが、アクセスできやすいように、問い合わせ先などの情報などもう少し記載があると思います。

子ども発達支援課長：公共の冊子に特定の事業者名を掲載することは難しいですが、掲載方法を検討します。

旭岡部会員：インクルーシブ遊具について、どのような遊具をインクルーシブ遊具としているのかを具体的に示せると良いのではないのでしょうか。また、どう整備されるのがイメージしづらいため、その辺りを具体的に示していただきたいと思います。

子ども発達支援課長：検討したいと思います。

鈴木部会長：P78のコラムはとても良いと思いますが、さらに一般の市民が、障がいのある子どもへの理解を深め、分け隔てなく接するように意識が変わっていきけるような取り組みの紹介がここに加わると良いのではないのでしょうか。

子ども発達支援課長：理解を深めるための多様な取組があることを紹介できるように表現を見直します。

酒井部会員：P39について、プールの回数の根拠を示す必要があると思います。一人が入れる回数と受け取られてしまうと誤解を与えるのではないのでしょうか。

障がい福祉課長：新型コロナウイルス感染症拡大防止による人数制限がどうなるかが不明であったことと指導員不足もあります。少し書き方は検討したいと思います。

鈴木部会長：まだ時間はありますので、原案だけでなく、先ほどの意見募集の内容からのご意見をいただければと思います。

中井部会員：意見募集No. 8にある、「知能指数の高い子どもの生きづらさに対する施策や取組」は本計画のどこに該当するのでしょうか。

子ども発達支援課長：「知的な遅れも、発達障がいの診断もない」というのが前提で書かれています。相談支援を中心とした個別対応の中でニーズを確認していきたいと思っています。

旭岡部会員：恐らく知的のない発達障がいの子どもを想定していると思われます。町田市では、そのようなお子さんが通える自閉症・情緒障がい特別支援学級を整備しています。加えて、通常学級に在籍しながら通えるサポートルーム（特別支援教室）もあり、利用者が急速に増加しています。

担当する教員がベテランから新人までいるため、教員への研修環境を整えている

段階です。

旭岡部会員：資料3のNo. 6「計画相談の受け手が少ない」との意見について、数はあるが、プランを作るだけでなく事業所間の調整までを行える相談支援事業所が不足している印象を受けています。事業所の量的整備だけでなく、質的な側面も含めて整備を検討してもらえると良いと思います。

子ども発達支援課相談・療育担当課長：計画相談の件数は増えており、新規受け入れが難しい状況であり、課題として認識しています。セルフプラン等も活用しているが、市内外の事業所を活用しながら、適切な支援ができるよう取組みたいと思います。

酒井部会員：資料3のNo. 13「冒険遊び場」が計画にないという意見について、計画原案のP78のコラムで紹介しても良いのではないかと思います。

子ども発達支援課長：検討していきたいと思います。

朝倉部会員：障害児通所支援事業の質の担保や指導について、市が関与できる状況にあるのでしょうか。

田部井部会員：障害児通所支援事業について、町田市は総量規制をしていない。東京都の基準を満たしていれば、指定せざるをえない状況にあると思います。

子ども発達支援課相談・療育担当課長：事業所の対応・特色は多種多様です。事業所の連絡会を実施し、意見交換・情報共有を行っています。公設と民設で接点を持ち、同じ方向を向いてやっていきたい。

下尾部会員：資料3のNo. 15のように、情報提供を欲している保護者等に対して、情報取得に対する手軽さ・気軽さが重要になる。LINEは便利であるが、一方で個人情報保護やセキュリティとのバランスを保ちながら検討して欲しいと思います。

子ども発達支援課長：LINEは便利で浸透しているので活用が増えていくと思うが、一方でリスクもあるので、関係課と調整しながら検討していきます。

鈴木部会長：資料3のNo. 4 No. 9パルスオキシメーターをレンタルする場合の助成について、解決の目途はあるのでしょうか。

保健予防課保健対策担当課長：日常生活用具の給付という制度もあるが、今回は助成制度についての御意見なので、現在、該当制度について確認を行っています。

3 その他

鈴木部会長：そろそろお時間となりますが、次第3「その他」として部会員の皆様から何かございますか。

鈴木部会長：特になければ議事は以上となりますので進行を事務局にお返しいたします。

4 閉会

子ども発達支援課推進係長：まず、本日の議事要旨に関するお願いです。事務局で案を作成次第、本日出席された部会員全員にお送りし、ご確認をいただきます。すべての部会員に確認をいただいた後に確定することといたしますので、皆様ご協力よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第3回 行動計画検討部会を閉会いたします。ありがとうございました。